

各 位

会 社 名 株式会社 東芝

東京都港区芝浦1-1-1

代表者名 代表執行役社長 佐々木 則夫

(コード番号:6502 東、大、名)

問合せ先 広報室長 長谷川 直人

Tel 03-3457-2100

資本準備金の額の減少及びその他資本剰余金の処分についてのお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2010年6月23日開催の第171期定時株主総会に、資本 準備金の額の減少について付議することを決議するとともに、その他資本剰余金の処分につい て決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本件の目的

今後の柔軟かつ機動的な資本政策を実現するため会社法第 448 条第 1 項の規定に基づき、資本 準備金の額を減少するとともに、単独の貸借対照表の繰越利益剰余金の欠損を填補するため、 会社法第 452 条の規定に基づきその他資本剰余金の処分をしようとするものです。

- 2. 資本準備金の額の減少及びその他資本剰余金の処分の内容
 - (1)資本準備金の額の減少

資本準備金の全額を減少し、その他資本剰余金に振替えるものです。

①減少する準備金の額

資本準備金の全額 427,625,991,118 円

②増加する剰余金の額

その他資本剰余金 427,625,991,118 円

③効力発生日

2010年6月30日

(2) その他資本剰余金の処分

上記(1)による増加後のその他資本剰余金の一部を減少し、繰越利益剰余金に振替えるものです。

①減少する剰余金の項目及びその額

46, 772, 129, 409 円 その他資本剰余金

②増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金

46, 772, 129, 409 円

③効力発生日

2010年6月30日

ただし、上記(1)の資本準備金の額の減少が2010年6月23日開催の第171期定時株主総会 において原案どおり承認され、その効力が生じることを条件とします。

3. 準備金の額の減少の日程

(1) 取締役会決議日 2010年5月7日

(2) 債権者異議申述公告 2010年5月21日(予定)

(3) 株主総会決議日 2010年6月23日(予定)

(4) 効力発生日 2010年6月30日 (予定)

4. 今後の見通し

本件は「純資産の部」における勘定振替であり、本件による当社の純資産額の変動はないため、 当社の業績に与える影響はありません。

以上